

平成 29 年 1 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社きちり  
(コード番号 : 3082 東証第一部)  
本 店 所 在 地 大阪市中央区安土町二丁目 3 番 13 号  
代 表 者 名 代表取締役社長 平川 昌紀  
問 合 せ 先 常務取締役  
経営管理本部長 葛原 昭  
電 話 番 号 06-6262-3456 (代表)

NY スタイルステーキレストラン『Anchor Point』での  
仮想通貨 (ビットコイン) 決済開始に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 8 月 15 日付「株式会社フィスコ仮想通貨取引所、株式会社 SJI との仮想通貨決済分野での業務提携契約の締結に関するお知らせ」後、店舗での仮想通貨決済導入の準備を進めてまいりましたが、この度、平成 29 年 1 月 16 日より永田町駅徒歩 1 分の NY スタイルステーキレストラン『Anchor Point』にて仮想通貨 (ビットコイン) 決済を試験導入することが決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 仮想通貨 (ビットコイン) 決済開始の経緯

仮想通貨、なかでもビットコインについては、革新的で信頼性の高い「ブロックチェーン技術」をベースとして、世界中で利用できる利便性の高さ・相対的に安価な取引手数料からインターネットによる通信販売を中心に日本国内でも急速に広がりを見せています。

当社は、「外食産業の新たなスタンダードの創造」をビジョンとして、飲食店舗展開の他、飲食企業向けプラットフォームの構築、並びに他社へのプラットフォーム提供を行っており、更なるプラットフォーム強化のためにも飲食店舗における決済周りの強化の検討を進めていた中で、平成 28 年 8 月 15 日付「株式会社フィスコ仮想通貨取引所、株式会社 SJI との仮想通貨決済分野での業務提携契約の締結に関するお知らせ」に至り、スマートフォンの普及によるキャッシュレス志向のお客様のニーズ、より一層の増加が期待されるインバウンドのお客様のニーズ、またクレジットカード決済と比較して企業側が負担する手数料が安価なプラットフォームの構築はプラットフォームの更なる強化に繋がると考え、この度、平成 29 年 1 月 16 日より NY スタイルステーキレストラン『Anchor Point』にて仮想通貨 (ビットコイン) 決済を試験導入することとしました。

なお、この試験導入での決済の手段には、「フィスコ仮想通貨取引所」の口座を使用し、この試験導入により仮想通貨の利用状況や運用におけるニーズを収集し、今後、株式会社 S J I (東京証券取引所 JASDAQ、証券コード : 2315、本社 : 東京都目黒区、代表取締役社長 : 牛 雨) よりブロックチェーンを利用した独自トークンの発行と運用を念頭においた研究開発の支援を受ける予定です。

## 2. 導入店舗の概要

店 舗 名	Anchor Point
所 在 地	東京都千代田区平河町2丁目6番4号 海運ビル1階
営 業 時 間	11:30~23:00
坪 数	221.12坪
席 数	139席（うち、テラス席62席）
コ ン セ プ ト	

『Anchor Point』は永田町駅から徒歩1分の好立地にありながら、自然光が差し込む開放感のある吹き抜けのガラス張りの店内や、広々とした緑あふれるウッドデッキのテラスを備えた、居心地を選ぶ大人が過ごすための洗練されたNYスタイルのステーキレストラン。

カリフォルニアを中心に取り揃えたワイン、醸造したばかりのクラフトビールと、薪を使ったグリルで焼き上げたステーキを中心としたメニューをご堪能頂けます。朝から昼はランチメニューをご用意しております。また、季節の果実が実るテラスの一角にはAir Streamを活用した店舗『b. s. b. (ビーエスビー) COFFEE ROASTERS (コーヒーロースターズ)』で自家焙煎コーヒーやホットドッグ等のペイストリーのテイクアウトも行っています。

以 上